

アジア開発銀行（**ADB**）の 原発融資解禁の動き

2025年11月13日

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

田辺有輝

自己紹介

- 2003年から環境NGOの「環境・持続社会」研究センター（JACSES）にて開発援助・金融における環境社会配慮強化のための調査・提言活動に従事。
- 外務省開発協力適正会議委員、JICA環境社会配慮助言委員などに従事。
- 対ヨルダン、対トルコとの原子力協定の国会審議において、参考人として参加。
- 2003年からADBの環境社会配慮政策、情報公開政策、異議申立制度の改訂において、調査・提言に従事。

原発支援に関する改定案（2025年11月3日版）

現行政策

- 79. ADBは原子力エネルギーへの投資には資金を提供しない。ADBは、低炭素ベースロード電力を供給できる原子力エネルギーの特性を踏まえ、低炭素社会への移行における原子力エネルギーの役割を認識しており、必要に応じて、長期エネルギー計画および気候変動戦略の策定に原子力に関する分析を組み入れる。しかし、ADBは、核不拡散、廃棄物管理、安全性に関するリスク、極めて高い投資コスト等、原子力発電の導入には多くの障壁があることから、原子力発電への投資には資金を提供しない。

改定案（11月24日ADB理事会議論予定）

- 82. ADBは、開発途上加盟国がエネルギーミックスの技術的選択肢として原発を検討することを支援する。ADBは、原発が電力セクターの排出量削減、エネルギー安全保障、信頼性、および経済性の向上に果たす役割を認識する。ADBは、電力計画に原発技術を組み込む意向のある開発途上加盟国を支援する用意がある。この支援は、主に、将来行われる可能性のあるインフラ投資を見据え、人材と組織能力の構築と強化に重点を置く。これには、最先端の原発への投資を可能にする環境整備が含まれ、その資金は、クリーンエネルギーへの移行に向けた最小費用アプローチに基づき、投資のライフサイクルコスト、安全性、核セキュリティ、保障措置、規制能力、廃棄物管理、廃炉措置、核不拡散などに関する課題を考慮する。これらすべての分野において、国際原子力機関（IAEA）などの国連機関と緊密に連携することで、ADBによるあらゆる介入が最高水準で行われることが保証される。

問題1：ADBは完全な改訂ではなく、 **Amendment**と称しているが、原発支援禁 止の原則を削除

- ADBの説明「この見直しは、政策目標をさらに支援し、加速させるための修正（amendments）と追加（additions）のみに限定される」→改訂箇所をADBの提示した7点（最終的には4点）に限定。
- 原発支援禁止の原則を削除した理由を聞いたところ、ADBは「2021年策定のエネルギー政策で原発導入に向けた能力開発支援を認めた一方で、原発支援を禁止するとの文言が間違っていた。根本的な変更ではない」と回答。
- ADBは2021年エネルギー政策の解釈を曲解。

問題2：2021年政策で示された原発の4つの障壁を克服する明確な説明はなし。

- 2021年政策では原発導入にあたって、4つの障壁（核不拡散、廃棄物管理、安全性に関するリスク、極めて高い投資コスト）を提示。
- 核拡散リスクへの対応について質問したところADBは「武器支援は禁止されている」と回答。
- 多くの国で高レベル放射性廃棄物の処分方法が決まっていない点についての対策を質問したところ、ADBは「IAEAが適切な技術指導を提供するだろう」と回答。
- パブコメ返答では、4つの障壁を克服する具体的な方針は示されず、IAEA等の基準順守とコストを注視するといった一般的な返答のみ。